

平成 29 年 2 月 3 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 白川 真 殿

(商号又は名称) BNYメロン・アセット・マネジメント・
ジャパン株式会社
(代表者) 代表取締役会長兼社長 山口 省吾 ⑩

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則
第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1 【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（平成28年12月末現在）

資本金 7億9,500万円

発行可能株式総数 20,000株

発行済株式総数 15,900株

最近5年間における主な資本金の額の増減

最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構（平成28年12月末現在）

① 取締役会

3名以上の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、発行済株式総数の過半数を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠または増員により選任された取締役の任期は、その他の取締役の残任期間と同一とします。

取締役会はその決議により、取締役中より代表取締役を選定し、取締役の中から役付取締役を選定することができます。

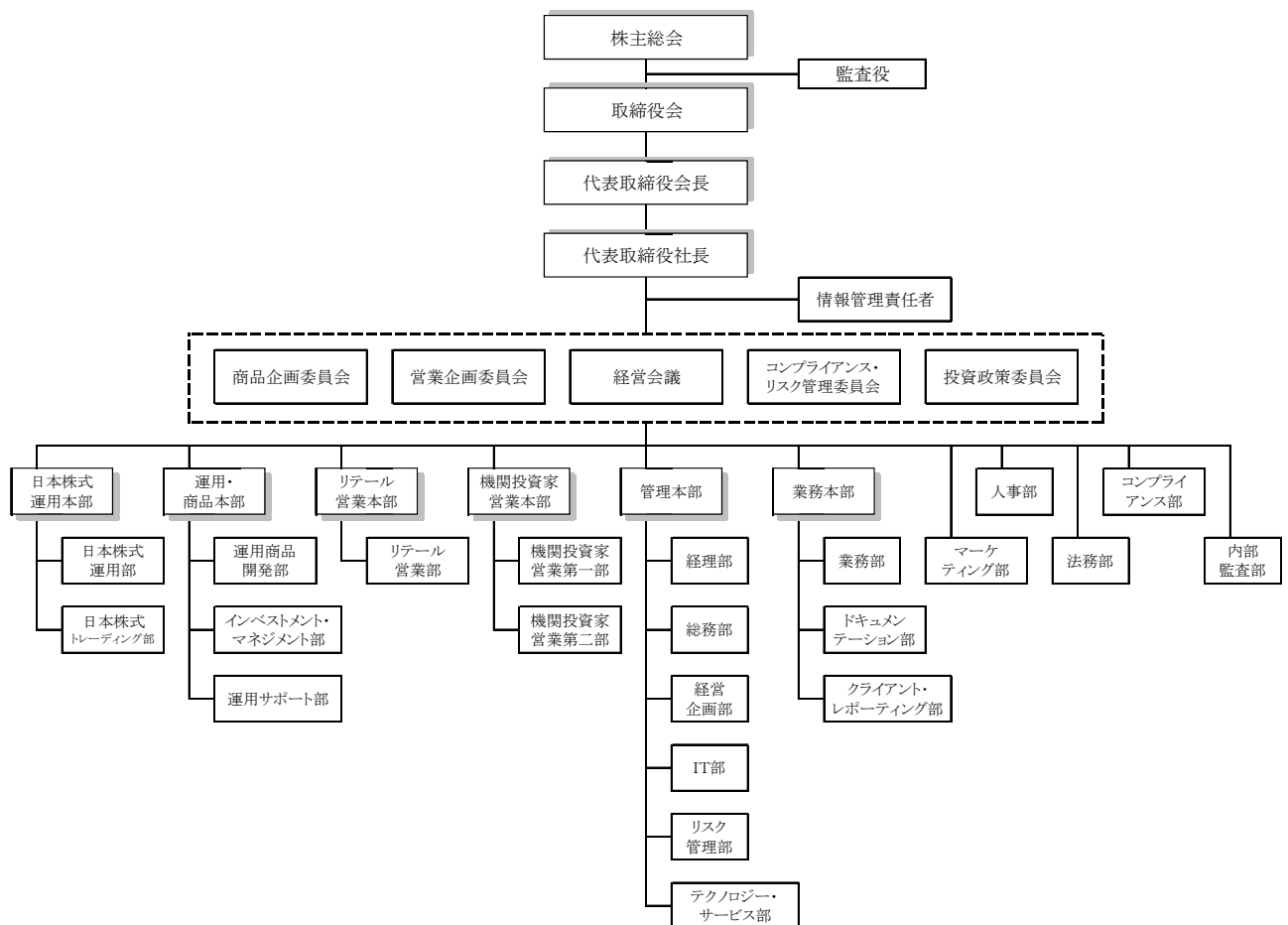
取締役会は、代表取締役が招集し、議長となります。代表取締役にさしかえがあるときは、

招集については管理担当取締役が、議長には、予め取締役会で定めた順序に従って他の取締役がこれにあたります。取締役会の招集通知は会日の一週間前までに発送します。また、取締役および監査役の全員の同意があるときは、特定の実務取締役についてこの招集通知を省略し、またはこの招集期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項、その他当会社の重要な業務の執行について決定します。

取締役会の議決は、取締役の過半数が出席し、その全員一致をもってこれを行います。

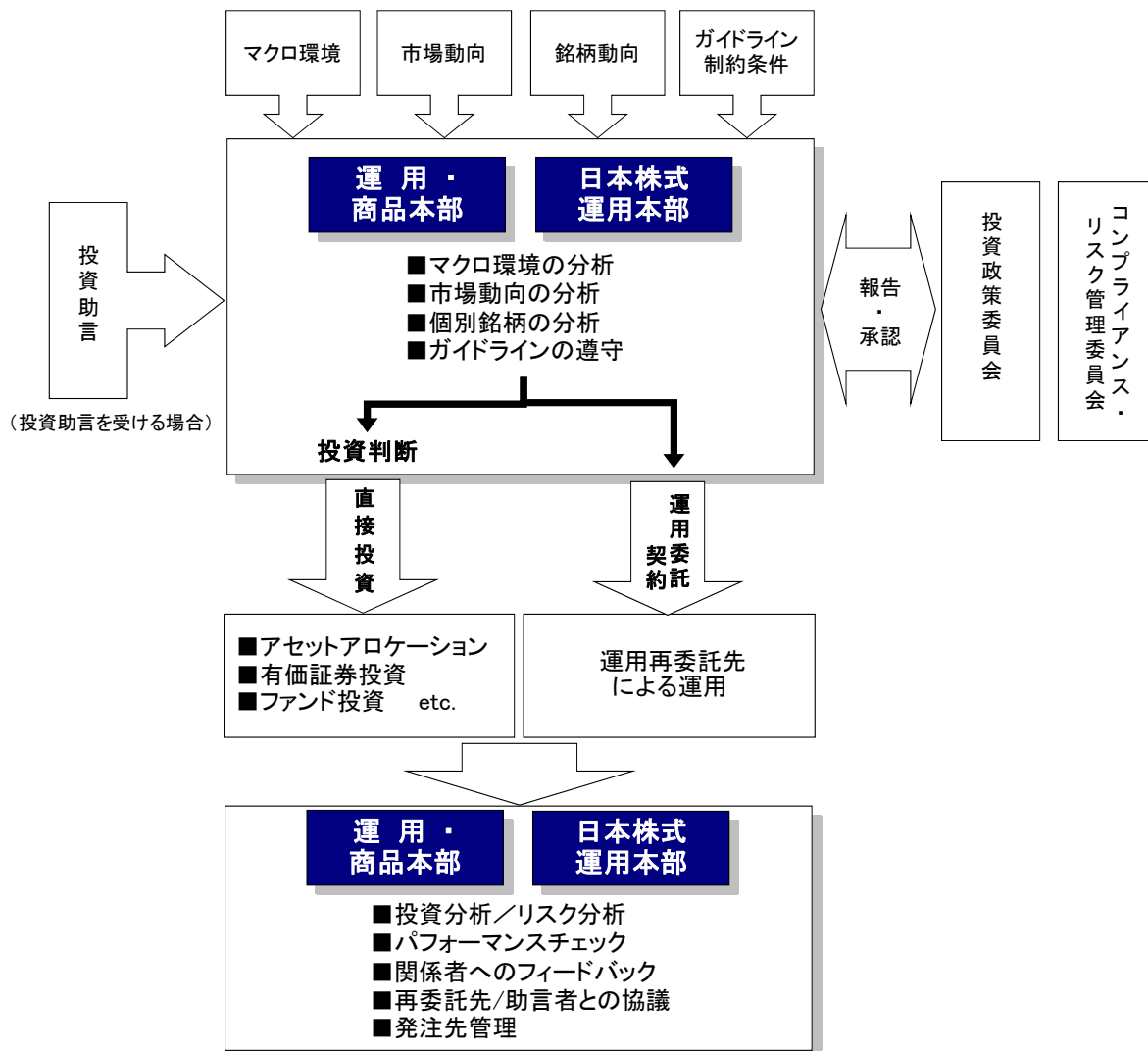
② 業務運営の組織



取締役会は、委託会社の業務執行に関する重要事項を決定します。代表取締役は、委託会社を代表し、全般の業務執行について統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、監査役は、会計監査および業務監査を行います。

(注) 上記の組織図は平成28年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

③ 運用体制



- 原則として毎月2回開催される投資政策委員会において、ファンドの運用ならびにファンドの運用の指図権限を委託している投資顧問会社の運用が、ファンドの投資基本方針、投資対象、投資制限および運用委託契約に沿う形で行われているか、遵守状況の確認等を行います。
 - BNYメロン・グループ（「ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション」の傘下にある運用会社等のグループ企業）のリーサーチ力・運用ノウハウを活用します。
- (注) 上記の運用体制は平成28年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務及び第二種金融商品取引業を行っています。

平成28年11月末現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計は次のとおりです。（ただし、親投資信託を除きます。）

ファンドの種類	本数	純資産額合計（百万円）
公募証券投資信託	24	128,289
追加型株式投資信託	24	128,289
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
私募証券投資信託	18	851,725
合 計	42	980,014

3 【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日 内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
3. 財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,741,667	3,172,052
未収委託者報酬	559,790	387,480
未収運用受託報酬	2,419,059	1,920,504
未収収益	104,313	75,051
未収入金	230,863	64,316
前払費用	42,326	50,543
仮払金	8,262	11,145
繰延税金資産	50,524	49,028
流動資産計	5,156,807	5,730,123
固定資産		
有形固定資産		
器具備品	*1 2,329	*1 1,962
リース資産	*1 15,234	*1 11,494
有形固定資産計	17,564	13,457
無形固定資産		
ソフトウェア	89,304	63,350
ソフトウェア仮勘定	51,795	85,351
無形固定資産計	141,099	148,701
投資その他の資産		
投資有価証券	3,343	2,167
長期差入保証金	136,464	129,202
長期前払費用	15,763	8,256
繰延税金資産	100,769	119,380
投資その他の資産計	256,341	259,005
固定資産計	415,005	421,164
資産合計	5,571,812	6,151,287
負債の部		
流動負債		
未払金	107,843	131,381
未払費用	1,829,839	2,228,739
リース債務	3,929	3,983
預り金	25,550	61,616
仮受金	36,022	27,275
未払法人税等	179,847	54,079
未払消費税等	74,472	93,851
賞与引当金	97,632	84,349
流動負債計	2,355,137	2,685,276
固定負債		
リース債務	12,437	8,453
退職給付引当金	312,239	360,941
役員退職慰労引当金	47,063	-
固定負債計	371,740	369,394

負債合計	2,726,877	3,054,671
純資産の部		
株主資本		
資本金	795,000	795,000
資本剰余金		
資本準備金	695,000	695,000
資本剰余金合計	695,000	695,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,354,702	1,606,500
利益剰余金合計	1,354,702	1,606,500
株主資本合計	2,844,702	3,096,500
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	232	116
評価・換算差額等合計	232	116
純資産合計	2,844,935	3,096,616
負債・純資産合計	5,571,812	6,151,287

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	2,736,510	2,503,072
運用受託報酬	5,188,680	5,350,412
その他営業収益	793,083	697,681
営業収益計	8,718,274	8,551,166
営業費用		
支払手数料	1,037,177	982,520
広告宣伝費	86,047	98,281
調査費	4,554,506	4,647,698
通信費	33,069	12,523
印刷費	17,214	17,562
協会費	10,776	13,036
その他の営業雑経費	11,723	6,194
営業費用計	5,750,515	5,777,817
一般管理費		
役員報酬	32,500	33,303
給与・手当	1,002,710	984,306
賞与引当金繰入額	361,733	327,329
退職給付費用	88,325	115,424
役員退職慰労引当金繰入額	5,054	3,026
交際費	9,568	11,455
旅費交通費	53,369	51,436
租税公課	15,961	18,443
不動産賃借料	147,648	148,406
事務委託費	483,387	455,992

固定資産減価償却費	30,330	30,061
諸経費	144,525	129,108
一般管理費計	2,375,115	2,308,295
営業利益	592,644	465,053
営業外収益		
受取利息	899	468
受取配当金	92	211
為替差益	44,285	-
雑収入	7,314	920
その他	227	-
営業外収益計	52,818	1,601
営業外費用		
為替差損	-	23,369
支払利息	222	203
営業外費用計	222	23,573
経常利益	645,240	443,081
特別損失		
特別退職金	92,426	59,236
特別損失計	92,426	59,236
税引前当期純利益	552,813	383,844
法人税、住民税及び事業税	225,398	149,129
法人税等調整額	8,934	△ 17,081
法人税等合計	234,332	132,047
当期純利益	318,480	251,797

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	
			そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	795,000	695,000	1,036,222	2,526,222	49	2,526,272
当期変動額						
当期純利益			318,480	318,480		318,480
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					182	182
当期変動額合計	-	-	318,480	318,480	182	318,663
当期末残高	795,000	695,000	1,354,702	2,844,702	232	2,844,935

当事業年度（自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	795,000	695,000	1,354,702	2,844,702	232	2,844,935
当期変動額						
当期純利益			251,797	251,797		251,797
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					△ 116	△ 116
当期変動額合計	-	-	251,797	251,797	△ 116	251,681
当期末残高	795,000	695,000	1,606,500	3,096,500	116	3,096,616

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

 その他有価証券

 時価のあるもの

 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

 (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

 定率法によっております。

 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 器具備品 3年～20年

 (2) 無形固定資産

 定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

 (3) リース資産

 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

 (4) 長期前払費用

 定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

 (1) 賞与引当金

 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

 (2) 退職給付引当金

 従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

 (3) 役員退職慰労引当金

 将来の役員退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

*1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
器具備品	14,333千円	14,700千円
リース資産	3,467千円	7,207千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	15,900 株	-		-		15,900 株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	15,900 株	-		-		15,900 株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

コピー機

(2) リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は投資信託及び投資助言業務を行っています。これらの事業により生じる営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未収入金の管理はきわめて重要であると認識しております。

事業推進目的のために自社設定の投資信託への投資を行っており、これらの運用方針につきましては取締役会へ報告を行い、管理しております。

これらの業務により生じた余剰資金の運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券の市場リスクについては、時価を定期的に把握することで管理を行っております。為替リスクについては、一定限度を超える預金残高について円転を行う等により管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,741,667	1,741,667	-
(2)未収委託者報酬	559,790	559,790	-
(3)未収運用受託報酬	2,419,059	2,419,059	-
(4)未収収益	104,313	104,313	-
(5)未収入金	230,863	230,863	-
(6)長期差入保証金	136,464	102,589	△33,875
(7)投資有価証券 その他の有価証券	3,343	3,343	-
資産計	5,195,501	5,161,626	△33,875
(1)未払費用	1,829,839	1,829,839	-
負債計	1,829,839	1,829,839	-

当事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
	3,172,052	3,172,052	-
(1)現金・預金	387,480	387,480	-
(2)未収委託者報酬	1,920,504	1,920,504	-
(3)未収運用受託報酬	75,051	75,051	-
(4)未収収益	64,316	64,316	-
(5)未収入金	129,202	105,160	△24,042
(6)長期差入保証金			
(7)投資有価証券			
その他の有価証券	2,167	2,167	-
資産計	5,750,772	5,726,730	△24,042
(1)未払費用	2,228,739	2,228,739	-
負債計	2,228,739	2,228,739	-

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収収益、(5) 未収入金
 これらは、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
- (6) 長期差入保証金
 長期差入保証金については、返還予定時期に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローをその期間に応じた無リスクの利率で割り引いた現在価値によっております。
- (7) 投資有価証券
 投資有価証券は当社設定の投資信託であります。これらの時価は公表されている基準価格によっております。

負 債

- (1) 未払費用
 短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,741,667	-	-	-
未収委託者報酬	559,790	-	-	-
未収運用受託報酬	2,419,059	-	-	-
未収収益	104,313	-	-	-
未収入金	230,863	-	-	-

長期差入保証金	-	-	136,464	-
合 計	5,055,693	-	136,464	-

当事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	3,172,052	-	-	-
未収委託者報酬	387,480	-	-	-
未収運用受託報酬	1,920,504	-	-	-
未収収益	75,051	-	-	-
未収入金	64,316	-	-	-
長期差入保証金	-	129,202	-	-
合 計	5,619,403	129,202	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（平成27年3月31日現在）

(単位：千円)

区 分	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	3,343	3,000	343
	小 計	3,343	3,000	343
合 計		3,343	3,000	343

当事業年度（平成28年3月31日現在）

(単位：千円)

区 分	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	2,167	2,000	167
	小 計	2,167	2,000	167
合 計		2,167	2,000	167

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種 類	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
投資信託受益証券	1,001	1	-

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。
当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)
退職給付引当金期首残高	301,255千円	312,239千円
退職給付費用	62,226千円	91,506千円
退職給付の支払額	△51,242千円	△42,804千円
退職給付引当金期末残高	312,239千円	360,941千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)
勤務費用	62,226千円	91,506千円
確定拠出年金制度に基づく要拠出額	26,099千円	23,918千円
退職給付費用	88,325千円	115,424千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用否認	4,939 千円	18,192 千円
未払事業税	7,027 "	3,419 "
未払地方法人特別税	6,280 "	1,077 "
賞与引当金	32,277 "	26,030 "
退職給付引当金	100,853 "	110,520 "
役員退職慰労引当金	15,201 "	- "
敷金償却	7,650 "	7,735 "

税務上の繰延資産	- //	1,484 //
繰延税金資産小計	174,229 千円	168,459 千円
評価性引当額	△22,852 千円	- 千円
繰延税金資産合計	151,377 千円	168,459 千円
繰延税金負債		
投資有価証券	83 千円	51 千円
繰延税金負債計	83 千円	51 千円
繰延税金資産の純額	151,294 千円	168,408 千円

2. 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	%	%
法定実効税率	35.6	33.1
(調整)		
住民税均等割	0.4	0.6
役員賞与	2.2	1.7
交際費否認	1.0	2.0
評価性引当額の増減	0.3	△6.0
税率変更による	2.6	2.7
期末繰延税金資産の減額修正		
その他	0.3	0.3
税効果適用後の法人税等の負担率	42.4	34.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

その結果、繰延税金資産の純額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が10,262千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が10,264千円、その他有価証券評価差額金額が3千円増加しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	2,736,510	5,188,680	793,083	8,718,274

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
4,108,886	94,994	4,363,446	150,948	8,718,274

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	4,143,200	投資運用業

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	2,503,072	5,350,412	697,681	8,551,166

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
4,767,991	210,322	3,556,282	16,570	8,551,166

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	3,369,341	投資運用業

(関連当事者との取引)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社を もつ会社	BNYメロン・ インターナショナル・ マネジメント・リミテッド	英領 西インド 諸島 ケイマン 諸島	\$31.30	資産運用 業務	なし	サービス 提供	投資一任 契約に係る 取引の収入 (注1)	3,796,352	未収運用 受託報酬	1,738,207
							業務受託 報酬 (注2)	346,848	未収入金	173,424
同一の 親会社を もつ会社	メロン・キャピタル・ マネジメント・ コーポレーション	米国 サンフラン シスコ	\$297.68	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	833,338	未払費用	322,328
同一の 親会社を もつ会社	スタンディッシュ・ メロン・アセット・ マネジメント・ カンパニー	米国 ボストン	\$287.45	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	958,849	未払費用	230,651
同一の 親会社を もつ会社	ザ・ボストン・ カンパニー アンド・リミテッド	米国 ボストン	\$1,664.49	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	391,426	未払費用	148,935
同一の 親会社を もつ会社	インサイト・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	£46.2	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	334,956	未払費用	86,942
同一の 親会社を もつ会社	ウォルター・スコット アンド・パートナーズ・ リミテッド	英国 エジンバラ	£0.02	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	926,540	未払費用	524,838

(注1) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

(注2) 業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出しております。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社を もつ会社	BNYメロン・ インターナショナル・ マネジメント・リミテッド	英領 西インド 諸島 ケイマン 諸島	\$31.30	資産運用 業務	なし	サービス 提供	投資一任 契約に係る 取引の収入 (注1)	3,022,493	未収運用 受託報酬	631,537
							業務受託 報酬 (注2)	346,848	未収入金	57,956
同一の 親会社を もつ会社	メロン・キャピタル・ マネジメント・ コーポレーション	米国 サンフラン シスコ	\$297.68	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	476,122	未払費用	94,750
同一の 親会社を もつ会社	スタンディッシュ・ メロン・アセット・ マネジメント・ カンパニー	米国 ボストン	\$287.45	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	1,050,595	未払費用	689,679
同一の 親会社を もつ会社	ザ・ボストン・ カンパニー アンド・リミテッド	米国 ボストン	\$1,664.49	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	400,888	未払費用	276,537
同一の 親会社を もつ会社	インサイト・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	£46.2	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	337,306	未払費用	90,171
同一の 親会社を もつ会社	ウォルター・スコット アンド・パートナーズ・ リミテッド	英国 エジンバラ	£0.02	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	1,423,624	未払費用	744,428

(注1) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

(注2) 業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出しております。

2. 親会社に関する注記

BNYメロン・インベストメント・マネジメント(APAC)ホールディングス・リミテッド(非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	178,926円74銭	194,755円75銭
1株当たり当期純利益金額	20,030円22銭	15,836円31銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)
当期純利益 (千円)	318, 480	251, 797
普通株式に係る当期純利益 (千円)	318, 480	251, 797
期中平均株式数	15, 900	15, 900

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(中間財務諸表)

1. 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。
3. 中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 中間貸借対照表

	(単位：千円)	
	当中間会計期間 (平成28年9月30日)	
資産の部		
流動資産		
現金・預金		3, 561, 378
未収委託者報酬		480, 728
未収運用受託報酬		2, 004, 194
未収収益		111, 684
未収入金		64, 140
前払費用		50, 288
仮払金		8, 607
繰延税金資産		104, 076
流動資産計		6, 385, 098
固定資産		
有形固定資産		
器具備品	*1	1, 808
リース資産	*1	9, 624
有形固定資産計		11, 432
無形固定資産		
ソフトウェア	*2	127, 242

無形固定資産計		127,242
投資その他の資産		
投資有価証券		2,158
長期差入保証金		126,476
長期前払費用		4,502
繰延税金資産		121,940
投資その他の資産計		255,077
固定資産計		393,752
資産合計		6,778,850
負債の部		
流動負債		
未払金		119,777
未払費用		2,547,509
預り金		16,712
未払法人税等		129,135
未払消費税等	*3	59,998
仮受金		26,138
賞与引当金		265,100
リース債務		3,761
流動負債計		3,168,133
固定負債		
退職給付引当金		382,060
リース債務		6,032
固定負債計		388,093
負債合計		3,556,226
純資産の部		
株主資本		
資本金		795,000
資本剰余金		
資本準備金		695,000
資本剰余金計		695,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		1,732,515
利益剰余金計		1,732,515
株主資本計		3,222,515
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		109
評価・換算差額等計		109
純資産合計		3,222,624
負債・純資産合計		6,778,850

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		当中間会計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)	
営業収益			
委託者報酬			1,191,700
運用受託報酬			2,541,479
その他営業収益			353,034
営業収益計			4,086,214
営業費用			2,722,006
営業費用計			2,722,006
一般管理費	*1		1,162,754
営業利益			201,454
営業外収益			121
営業外費用			16,797
経常利益			184,778
税引前中間純利益			184,778
法人税、住民税及び事業税			116,368
法人税等調整額			△ 57,605
中間純利益			126,014

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	795,000	695,000	1,606,500	3,096,500	116	3,096,616
当中間期変動額						
中間純利益			126,014	126,014		126,014
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					△ 6	△ 6
当中間期変動額合計	-	-	126,014	126,014	△ 6	126,008
当中間期末残高	795,000	695,000	1,732,515	3,222,515	109	3,222,624

[注記事項]

(重要な会計方針)

期 別 項 目	当中間会計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。</p>
5. 追加情報	<p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。</p>

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (平成28年9月30日)	
*1. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	
器具備品	14,854千円
リース資産	9,078千円
*2. 無形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	
ソフトウェア	126,536千円
*3. 消費税等の取り扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)	
*1. 減価償却実施額は以下のとおりであります。	
有形固定資産	2,024千円
無形固定資産	21,458千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間

(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式	15,900	-	-	15,900

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)	
1. ファイナンス・リース取引	
所有権移転外ファイナンス・リース取引	
(1) リース資産の内容	
有形固定資産	
コピー機	
(2) リース資産の減価償却方法	
中間財務諸表作成の基本となる重要な事項「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	

(金融商品関係)

当中間会計期間 (平成28年9月30日)

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	3,561,378	3,561,378	-
(2) 未収委託者報酬	480,728	480,728	-
(3) 未収運用受託報酬	2,004,194	2,004,194	-
(4) 未収収益	111,684	111,684	-
(5) 未収入金	64,140	64,140	-
(6) 長期差入保証金	126,476	105,347	△21,128
(7) 投資有価証券 その他の有価証券	2,158	2,158	-
資産計	6,350,758	6,329,629	△21,128
(1) 未払費用	2,547,509	2,547,509	-
負債計	2,547,509	2,547,509	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収収益、(5) 未収入金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(6) 長期差入保証金

長期差入保証金については、返還予定時期に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フロー

をその期間に応じた無リスクの利率で割り引いた現在価値によっております。

(7) 投資有価証券

投資有価証券は当社設定の投資信託であります。これらの時価は公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 未払費用

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当中間会計期間（平成28年9月30日）

(単位：千円)

区 分	種 類	取得原価	中間貸借対照表 計上額	差 額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	2,000	2,158	158
	小 計	2,000	2,158	158
合 計		2,000	2,158	158

2. 売却したその他有価証券

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	1,191,700	2,541,479	353,034	4,086,214

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
2,571,879	46,149	1,464,307	3,878	4,086,214

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	1,316,402	投資運用業

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)	
1株当たり純資産額	202,680.80円
1株当たり中間純利益金額	7,925.46円
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。	
中間純利益 (千円)	126,014
普通株式に係る中間純利益 (千円)	126,014
普通株式に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,900

(重要な後発事項)

該当事項はありません。

公開日 平成 29 年 1 月 17 日
作成基準日 平成 29 年 1 月 5 日

本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号
丸の内トラストタワー本館
お問い合わせ先 コンプライアンス部

独立監査人の監査報告書

平成 28 年 6 月 9 日

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

芳藤 通 敦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上


独立監査人の中間監査報告書

平成 29 年 1 月 5 日

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

三上和彦 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上